

さが県議会だより

令和2年11月定例会

No.48
2021年3月1日発行

11月定例会概要

令和2年11月定例会では、令和2年度一般会計補正予算案など48議案が審議され、予算議案等38件、意見書案5件が可決されたほか、9月定例会において継続審査となり、決算特別委員会（11月4日～11月17日開催）で審査された「令和元年度佐賀県歳入歳出決算の認定について」など2件の決算議案が認定されました。また、教育委員会委員の任命の人事議案1件が同意されるとともに、県民の方から提出された請願が1件採択されました。このほか、11月8日に秋篠宮様が皇位継承順位1位の皇嗣になられたことを国内外に示す、「立皇嗣の礼」が行われたことに祝意を示す「天皇陛下に捧げる賀詞」及び「皇嗣殿下に捧げる賀詞」が可決されました。

令和2年度補正予算案を修正可決

9月補正後の情勢の推移に対応するため、早急に措置を要するものについての所要額を計上する令和2年度一般会計補正予算案が提出されましたが、このうち、佐賀誓いの鐘（仮称）事業について、事業の趣旨は理解できるものの、設置時期や財源、事業効果について、広く県民の理解が得られているとは言えないなどという理由から、当該事業費を削除する修正案が提出され、採決の結果、可決されました。これにより、補正予算額は42億9,281万円（追加後総額6,284億297万円、対前年同期比32.1%増）となり、修正可決されました。



難病対策推進議員連盟の研修会を開催

12月15日、難病対策推進議員連盟の研修会を行いました。研修会では、佐賀県難病相談支援センターの所長 三原睦子氏に、「佐賀県難病相談支援センターの活動について」の演題で、佐賀県難病相談支援センターの取組やコロナ禍における難病相談支援の状況等について講演いただきました。質疑応答では、職場での難病患者への理解に関する質問や、医療機関の対応に関する質問などがありました。



主な 内容	・11月定例会の概要など	1
	・本会議質問 15人の議員が行った主な一般質問と答弁要旨	2～5
	・委員会の概要 各常任・特別委員会の主な審議事項等	6～7
	・可決された条例、意見書など	8

「インターネット議会録画」や「会議日程」、「会議録」などがご覧いただけます。

佐賀県議会

検索



本会議質問

本会議では、12月2日、3日、4日に一般質問が行われ、次のような質問・答弁の内容を中心に、県政全般にわたり幅広い議論が展開されました。

質問議員

※質問順

一般質問

12月2日（水曜日）

- 中倉政義（自由民主党）
- 藤崎輝樹（県民ネットワーク）
- 中本正一（公明党）
- 井上常憲（自由民主党）
- 武藤明美（日本共産党）

12月3日（木曜日）

- 坂口祐樹（自由民主党）
- 一ノ瀬裕子（佐賀讃花の会）
- 江口善紀（県民ネットワーク）
- 古賀陽三（自由民主党）
- 中村圭一（自由民主党）

12月4日（金曜日）

- 下田寛（県民ネットワーク）
- 川崎常博（自由民主党）
- 大場芳博（自由民主党）
- 西久保弘克（自由民主党）
- 宮原真一（自由民主党）



佐賀県議会
録画放送ページ

一般質問

政策・総務



新型コロナウイルス感染症対策



問 県が行う様々な取組については、新型コロナウイルス感染症対策に限らず、県民の理解を得ながら進めていくべきものであり、知事は説明責任を果たしていくことが重要と考える。国の交付金制度や活用に関する考え方を含め、コロナ対策に込めた知事の想いを伺いたい。



答 感染症への対応については、新たな感染者が確認されるたびに感染経路の特定に努め、濃厚接触者のみならず、接触者を幅広く捉えて念のため検査を実施する、いわゆる「佐賀方式」で対応してきた。そして、早い段階から「プロジェクトM」を立ち上げ、感染した全ての方を対象に速やかな入院、またはホテルでの療養を徹底している。こうした感染防止対策により、現時点では感染拡大が抑えられている。感染防止に協力いただいている全ての皆様から感謝申し上げます。コロナ交付金については、医療や福祉を守る取組に25.5億円（約80%）

を、事業者の支援に53億円（約15%）を活用している。その上で、感染の広がりを抑え込んでいる状況だからこそ、新しい時代に向かって構想力を持ちながら必要な布石を打つことも大事だと思っている。その際、国の交付金の対象となるものは活用していきたい。県民の皆様には、できる限り県の取組を知っていただき、納得感を増やして、チーム佐賀、オール佐賀で進めていきたい。

令和3年度当初予算編成



問 県事業は税金を原資とする以上、公平性の面から地域間のバランスにも配慮して県民の納得感が得られる予算を編成すべきと考える。県土の均衡ある発展を図っていくためには、地域間のバランスのある予算編成が必要だと考えるが、知事の所見を伺いたい。



答 予算編成にあたり、県全体の均衡は重要であるが、佐賀県の将来を考えるうえで、必ずうまくいくという事業だけでなく、チャレンジする事業や、育てながら取り組む事業も重要と考えており、議会の中でしっかりと説明責任を果たしながら、削れるところは精査したうえで、そうしたチャレンジができるような環境を整えていきたい。

本県は、人口密度が全国16位で、広島よりも人口密度が高い一方、佐賀市という県都への集中度が九州で一番低く、県土全体に人が住んでいる状態にある。こうした中、一つ一つの市や町の個性を色づかせ、地域と地域、人と人がネットワークで結ばれることや、物流、交通、観光、道路ネットワークなどをしっかりと作っていくことで、佐賀県全体としての盛り上がりに変わっていくと考える。

その上で、佐賀県が持つ強みを生かした形になるような予算編成を心がけていきたい。

地域交流



ANAとの連携

問 新型コロナウイルス感染症の影響により、特に航空業界においては、出入国制限や移動自粛による航空機利用者の激減により、まさに未曾有の事態に陥っている。

こうした中、令和2年11月議会の知事提案事項説明において、ANAとの連携を強化する「サッガーナプロジェクト」に取り組んでいるとの説明があった。



SAGANA (サッガーナ)プロジェクト 第5弾

「世界に誇れる佐賀づくり」に素晴らしいANA人財のチカラを／ANA連携促進事業



様々な面でANAとの連携を促進していくことは、九州佐賀国際空港の今後の発展はもとより、地域活性化のためにも大変重要なことと考えるが、ANAとの連携促進に知事はどのような想いを込めているのか。



佐賀空港は、平成10年の開港以来、ANAと共に歩み続け、発展してきた。利用者が厳しいときも、

佐賀の空を支えてくれた特別なパートナーと想っている。そのANAが今、極めて厳しい状況にあり、こうしたきこそ絆を深め、支え合いながら難局を乗り越えていきたいとの想いで、佐賀とANAの連携を強化する「サッガーナプロジェクト」を展開している。プロジェクトの一例として、第5弾では約10名のANAグループの社員を

受け入れたいと考えており、グローバル企業として様々な経歴を持つ社員の皆さんのスキル、発想力を生かして、県の取組を推進するチーム佐賀の新たな力として期待している。ANAとの連携強化は、お互いの将来にとって必ずやプラスになるものと確信しており、今後もANAと共に歩み続け、佐賀空港を中心としてさらなる交流を生み出し、地域の新たな未来を切り開いていきたい。

県民環境



自転車保険加入の促進

問 県では、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進するため、佐賀県自転車活用推進計画の策定作業を進めている。

自転車の活用は環境面や健康面において優れており、積極的に推進すべきと考えるが、全国的には自転車の加害事故による高額賠償事例も少なからず発生している。

自転車の活用を推進するのであれば、自転車保険加入についても条例に明記するなどの方策を検討すべきだと思うが、見解を伺いたい。



県では、道路交通、鉄道交通、踏切等における交通安全の基本方針となる県の交通安全計画を定めており、現在、来年度から令和7年度までを期間とする十一次の計画の策定作業を進めている。

また、併せて平成13年度に制定した佐賀県交通安全の確保に関する条例の改正準備も進めており、自転車保険加入についても条例に記載する形で検討している。

自転車利用は今後、県内でも増加していくと考えており、第十一次交通安全計画の策定や条例の改正等を通じて、しっかりと自転車の利用者の安全確保に取り組んでいく。

健康福祉



重度心身障害者医療費助成制度

問 重度心身障害者医療費助成制度は、昭和50年に始まり、助成対象は重度の身体障害のある方と重度の知的障害のある方とされており、現在でも精神障害のある方は対象となっていない。

このような中、平成5年に制定された障害者基本法において、障害者の範

嚙に精神障害者が位置づけられ、平成18年には身体、知的、精神の3障害を一元的に扱う障害者自立支援法が施行された。全国的に見ても、精神障害のある方を医療費助成の対象とする都道府県が年々増えていると聞いているが、県は今後どのように取り組んでいくのか。



重度心身障害者医療費助成制度は県内全ての市町で実施されているが、助成対象は、身体障害者手帳一級、二級保持者など、重度の身体及び知的障害のある方となっております。精神障害のある方は自立支援医療制度による一定の負担軽減はあるものの、本制度の助成対象とはなっていない。

現在、福岡県や長崎県をはじめ、全国の約30の都道府県では精神障害のある方を助成対象としており、その数は年々増加傾向にある。

精神疾患を抱え生活されている方、そしてそれを懸命に支えている御家族の御苦労や御不安は多大であり、助成対象になっていない現状に対する御本人や御家族の気持ちは十分に理解できる。

制度や予算上の課題もあるが、県においても、精神障害のある方を助成対象とすべく、実施主体である各市町と具体的に調整を進めていきたい。

産業労働



コロナ禍における県内の雇用情勢



コロナ禍の影響が長引き、経済の回復が見通せない中、雇用環境についても厳しい状況がしばらく続くのではないかと不安に思われる方も多いと考える。

現在の雇用情勢を踏まえ、国は12月までとしていた雇用調整助成金等の特例措置を令和3年2月末まで延長した。県においても、その時々々の雇用情勢をしっかりと注視し、適宜必要な対策を講じるべきと考えるが、雇用への不安が続く中、どのように取り組んでいくのか。



県としては引き続き、コロナ禍における企業の事業継続と雇用維持の支援にしっかりと取り組んでいく必要があると考えている。

事業継続については、本県が全国に先駆けて創設した3年間の全額利子補給を行う融資制度や新型コロナウイルス感染症対応資金などによる資金繰りの支援、「3密」の回避や非対面型・非接触型の接客のための設備整備などを支援する「ウィズコロナ対策支援事業」など、企業の事業継続を支える取

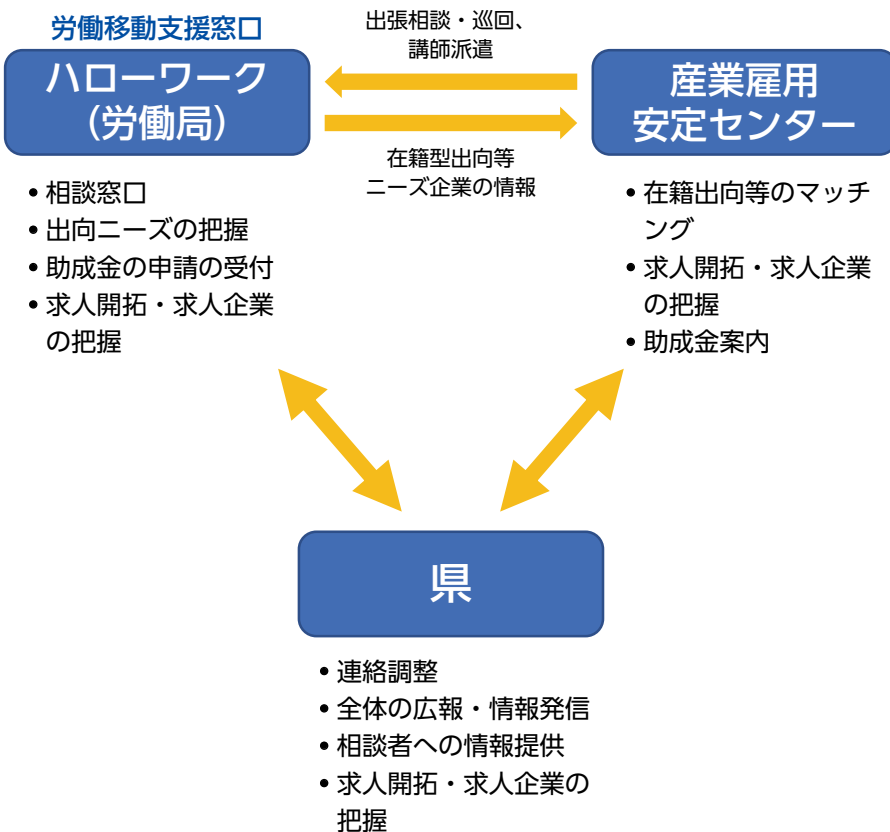
組を行っていく。

雇用については、まずは、前述の支援などを活用し、企業内での雇用維持が図られるよう取り組んでいく。

その上で、長引くコロナ禍の中、企業内での雇用維持に不安を持つ企業がある一方、人手不足で人材を確保したい企業もあることから、令和2年11月25日に県、佐賀労働局及び公益財団法

人産業雇用安定センター佐賀事務所の3者で連携協定を締結し、在籍出向や転籍といった、失業なき労働移動の支援に取り組んでいくこととした。

今後も、雇用動向を注視するとともに、企業や経済団体など現場の声をしっかりと聞き、状況に応じて必要な対策を行い、事業の継続と雇用の維持を図っていきたい。



▲失業なき労働移動支援に関する連携イメージ

農林水産



種苗法の改正



問 種苗法が改正されると、これまで農家が自家増殖できていた登録品種についても新たに育成者権者の許諾が必要となることから、許諾料を支払うことにより、農家の経営が圧迫されてしまうのではないかと懸念している。

今後、法改正に県はどのように対応していくのか。



答 種苗法は、法に基づき登録された登録品種と、その品種を育成した育成者権者の権利を保護すること新品種の育成を促進することを目的とした法律である。

今回の法改正により、登録品種の自家増殖が許諾制となるが、多くの野菜や果樹などでは、法律の規制を受けず、自家増殖が自由にできる一般品種の栽培がほとんどとなっている。

また、県が育成した「いちごさん」や「さがびより」などの登録品種では、生産者の負担軽減のため、県内生産者からは許諾料を徴収しておらず、今後その方針に変更はない。

さらに、国においても、「種苗会社

主な県育成品種



▲さがびより



▲にじゅうまる



▲いちごさん

の許諾料が高額になることは考えにくい」との見解を示されていることなどから、県内で生産されている多くの品目については、生産者への影響はほとんどないのではないかと考えている。

県では、こうした法改正の内容や県の対応について、国と連携しながら、農家へ周知していく。

また、懸念の声が上がっている自家増殖の許諾料については、種苗会社が販売する種苗の価格の動向を注視し、必要な場合には、適切な対応を国に求めていく。

今後も県内農家の経営を第一に考え、品質や収量に優れた新品種の育成と、その適正な管理・利用を推進することにより、県産農産物の有利販売を図り、生産者の所得や農業産出額の向上にしっかりと取り組んでいく。

上

教育



県立高校における女子生徒の制服へのスラックスの導入

問 令和元年10月に、佐賀市が市内市立中学校の2年生全員を対象に実施した意識調査によると、女子生徒の約8割が選択制の制服を望んでいるとの結果であった。これには、自認する性と体の性が一致しないこと、自転車通学や掃除のときの動きやすさ、寒さ対策の面、防犯の面、スカートに性差を感じるなど、様々な背景があるとみられる。

女子生徒の制服への選択制のスラックスの導入について、県立高校においても早急に進めるべきと考えるが、県

立学校の現在の取組状況と教育長の所見はどうなっているのか。



答 性別に関係なく自由に選択できる制服を導入している県立高校は、令和2年11月時点で7校、来年度以降の導入を決めている高校が3校あり、残りの高校についても課題の整理などの検討を進めているところである。

県教育委員会としては、県立高校の制服は、生徒、保護者を含めたそれぞれの高校が、真剣に考えて決めるべきものと考えているが、それには生徒たちが学校で自分らしく安心して過ごせるというのが大前提である。

全ての生徒が自分らしく安心して学校生活を送る上で課題がないか、しっかり検証して、課題がある場合は改善を検討するよう求めていきたい。

委員会

常任委員会及び特別委員会の審議の過程で、付託議案等について、次のような意見や要望、質疑事項が申し述べられました。



佐賀県議会
録画放送ページ

総務常任委員会

委員会審議

県内視察を含め審議が行われ、付託議案1件が否決（一般会計（補正）予算関係分）、6件が原案可決、1件が同意、請願1件が採択されました。

【主な付託議案】

- ・一般会計（補正）予算関係分
- ・佐賀県職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例
- ・教育委員会委員の任命について

【主な質疑事項等】

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用状況や各事業への充当根拠、佐賀誓いの鐘（仮称）事業の目的や実施時期、事業に対する県民の理解
- ・コロナ禍における事業への影響、予算の財源確保や施策の方向性、税収減少への対応及び今後の取組
- ・原子力災害時の避難手段等の確認方

- 法、コロナ禍における原子力防災訓練の内容及び住民理解への取組
- ・防災航空隊の取組内容や消防防災ヘリコプターの運用開始に向けた取組状況及び委託先に求める業務内容
- ・県提出書類の押印廃止への取組、マインバーカードの利活用及び行政手続のデジタル化に向けた取組
- ・太宰府事件に対する県警察の内部調査の内容、県警察と御遺族との認識の違い及び今後の対応



▲総務常任委員会によるオフサイトセンター（唐津市）の視察

文教厚生常任委員会

委員会審議

県内視察を含め審議が行われ、付託議案1件が否決（一般会計（補正）予算関係分）、7件が原案可決されました。

【主な付託議案】

- ・一般会計（補正）予算関係分

- ・県立男女共同参画センター及び県立生涯学習センターの管理について
- ・請負契約の変更について

【主な質疑事項等】

- ・佐賀誓いの鐘（仮称）事業費について、事業の必要性や効果及び県民への説明の必要性
- ・新型コロナウイルス感染症感染者等への誹謗中傷に対する県の対応及び学校における差別の現状と差別防止のための今後の取組並びに条例制定等の新しい取組の検討の必要性
- ・廃棄物の不法投棄の発生状況と発見した場合の対応、不法投棄の防止対策及び県民や事業者に対する今後の啓発等の取組
- ・九千部学園の卒園者の就職の状況や就職後の定着率、入園者減少に対する県の認識及びこれまでの検討を踏まえた今後の九千部学園の在り方
- ・新型コロナウイルス感染症の県内の感染状況とPCR検査の実施状況、コロナ禍における保健所の役割と体制強化の必要性及び医療機関への支援の状況
- ・県立男女共同参画センター及び県立生涯学習センターの管理・運営の状況、次期指定管理候補者選定の項目の考え方や選定された団体に対する今後の県の指導のあり方



▲文教厚生常任委員会による神埼高等学校（神崎市）の視察

農林水産商工常任委員会

委員会審議

県内視察を含め審議が行われ、付託議案8件が原案可決されました。

【主な付託議案】

- ・一般会計（補正）予算関係分
- ・請負契約について

【主な質疑事項等】

- ・小水力発電の概要とこれまでの取組、県が構築した事業モデルの内容と吉野ヶ里町松隈地区に導入された経緯及び小水力発電の普及に向けた今後の取組
- ・県内大学生の就職内定の状況と今後の見通し、コロナ禍における就職活動の変化、「佐賀を深く知る大交流会」サガシルの開催状況や参加者の反応とその評価及び大学生の県



▲農林水産商工常任委員会による松隈小水力発電所(神埼郡吉野ヶ里町)の視察

内就職の促進に向けた今後の取組

- ・「SAGA空港一番館」の移設リニューアルの概要、新店舗のコンセプトや魅力的な店舗とするための工夫、観光・県産品情報発信拠点(SAGA MADO)との連携の必要性及び移設リニューアルに向けた意気込みと将来展望
- ・「いちごさん」の特徴や生産実績と生産状況、生産面での課題と苗の不正流通対策及び高品質化・安定生産に向けた今後の取組
- ・鳥インフルエンザの特徴と感染経路や農場における予防対策、今季の国内での発生状況とその受け止め及びこれまでの対策の現状と今後の取組
- ・県内の農業用ため池数と老朽化したため池の整備状況、白石平野におけるクリークの整備実績と法崩れ等、経年劣化への対応と今後の取組及び

防災・減災対策の強化に向けた取組

地域交流・県土整備常任委員会

委員会審議

県内視察を含め審議が行われ、付託議案14件が原案可決されました。

【主な付託議案】

- ・一般会計(補正)予算関係分
- ・請負契約について

【主な質疑事項等】

- ・自転車活用推進計画の概要と自転車通行空間の整備状況及び計画の実現に向けた今後の取組

- ・県内における住宅確保要配慮者数の状況と民間賃貸住宅や県営住宅における人居支援策及び今後の取組
- ・SAGA2020SSP杯佐賀県高等学校スポーツ大会の概要とSSP杯で得られた成果と課題及び来年度以降の開催に向けた方向性
- ・勤労身体障害者教養文化体育館のトイレや更衣室の改修内容と更なる施設の活用及び障害者スポーツの普及につながる県の取組

- ・地域における日本人と外国人の「顔の見える関係づくり」の課題と多文化共生の推進に向けた今後の取組
- ・伊万里港におけるコンテナ貨物量の実績や利用促進の取組及びコンテナターミナルの今後の整備促進策



▲地域交流・県土整備常任委員会による実松製作所(神崎市)の視察

新幹線問題対策等特別委員会

11月2日に九州旅客鉄道株式会社古宮取締役専務執行役員を参考人として招致し、「九州新幹線西九州ルート」のこれまでの経緯と諸課題等」について、意見を述べていただき、質疑が行われました。

【主な質疑事項等】

- ・九州新幹線西九州ルートにおけるこれまでの関係者間の合意と5つの整備方式に対するJRR九州の考え方
- ・新鳥栖・武雄温泉間において、JRR九州がフリーゲージトレインの技術開発を待たずにフル規格を要望する理由
- ・九州新幹線西九州ルートを全線フル規格で整備した場合の並行在来線区間の位置づけと特急の運行本数の見

込み

- ・武雄温泉・長崎間の開業効果を高めるJRR九州の取組

- ・並行在来線となる肥前山口・諫早間の通勤通学時のダイヤ編成や長崎本線乗り入れ時の利便性に関するJRR九州の考え方

- ・上下分離区間における維持費の負担割合と当区間の23年経過後の運行のあり方

- ・並行在来線のあり方に関する県との協議に向けたJRR九州の考え方
- ・JRR九州が公表した赤字区間の収支の内容と今後の鉄道事業の運営に対する考え方
- ・JRR九州によるまちづくりの取組や沿線地域への振興策

委員会審議

12月14日に付託事件について執行部に対する委員会審議が行われました。

【主な質疑事項等】

- ・国が試算したフル規格で整備した場合の沿線市町への税収に関する認識や新鳥栖・武雄温泉間の整備方式の協議にあたり財政負担額の上限を提示することへの県の考え方
- ・5つの整備方式に係る国の説明や北陸新幹線の事業費増高に関する県の所見

11月定例会で条例などが次のとおり可決されました。

《条例（9件原案可決）》

- 佐賀県職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例
(内容：児童相談所で業務に従事する職員の社会福祉業務手当の上限額を引き上げる。現行…600円/日、改正後…950円/日)
- 佐賀県食品衛生条例の一部を改正する条例
(内容：①食品衛生法改正による食品営業許可制度の見直しに伴い、許可・登録に係る規定を削る。(※許可要件は法律で規定)
②営業の施設の基準を、省令の基準を参照した上で定める。
③食品営業許可の業種区分の再編に対応した手数料を定める。)
- 佐賀県立博物館及び佐賀県立美術館の使用料に関する条例等の一部を改正する条例
(内容：博物館や美術館等の観覧料の免除対象に、難病患者を追加する。対象施設…県立博物館・美術館、九州陶磁文化館、名護屋城博物館、佐賀城本丸歴史館)

- 佐賀県国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会運営基金条例の一部を改正する条例
(内容：国スポの延期に伴い、運営基金の存続期間を1年延長する。現行…令和6年3月31日まで、改正後…令和7年3月31日まで)

など

《意見書（5件可決）》

- 防災・減災、国土強靱化の強力な推進を求める意見書
- 台湾の世界保健機関（WHO）年次総会へのオブザーバー参加を求める意見書
- 住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化を求める意見書
- 有明海の早期再生を求める意見書
- 不妊治療への更なる支援を求める意見書

《請願（1件採択）》

- 私学助成の大幅増額・教育費の保護者負担の軽減・教育条件の改善をもとめる請願書

決算特別委員会の決算審査概要

11月4日から17日まで決算特別委員会を開催し、「令和元年度佐賀県歳入歳出決算の認定について」、「令和元年度佐賀県工業用水道事業決算の認定について」以上2件の議案が審査され、いずれの議案も賛成者多数又は全会一致で認定されました。

（主な審議内容）

総務常任委員会関係

- ・防災行政通信ネットワーク整備事業における地域防災力の充実強化の取組
- ・私立専修学校の魅力ある学校づくりと職業人材の確保に向けた取組

文教厚生常任委員会関係

- ・産業廃棄物税の使途事業の実施及び産業廃棄物の適切な処理の推進
- ・保育士や放課後児童支援員の確保による待機児童解消への取組
- ・不育症の検査や治療に要する費用への助成による支援の取組

農林水産商工常任委員会関係

- ・「さが園芸生産888億円推進事業」における園芸農業の振興
 - ・有明海の水産資源の回復に向けた海域環境の改善等の取組
- #### 地域交流・県土整備常任委員会関係
- ・SAGAスポーツピラミッド構想の推進の取組
 - ・吉野ヶ里遺跡保存活用事業における遺跡の保存活用と魅力発信への取組

（委員名簿）

委員長	大場芳博
副委員長	八谷克幸
委員	石井秀夫、稲富正敏、武藤明美、中倉政義、池田正恭、徳光清孝、中本正一、富田幸樹、江口善紀、宮原真一、古川裕紀、下田 寛
	<年齢順>

県議会ホームページより、会議録・インターネット中継・録画放送などがご覧いただけます

佐賀県議会

検索

佐賀県議会会議録

平成11年以降の会議録を検索できます。

<http://www.db-search.com/saga/index.php/>



インターネット中継

本会議（委員会）の様子をリアルタイムで視聴できます。（開会中のみ）

<https://www.pref.saga.lg.jp/gikai/kiji0034826/index.html>



録画放送

インターネット中継の日から3営業日後（土日祝除く）を目途に公開しています。平成29年4月以降の映像を公開しています。

<http://sy.pref.saga.lg.jp/gikai/stream/usr/>



お読みになった感想やご意見をお寄せください

佐賀県議会事務局政務調査課

「さが県議会だより」の次号は、6月1日発行です。

〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番45号
TEL 0952-25-7306 FAX 0952-25-7279
E-mail gikai@pref.saga.lg.jp
ホームページ <http://www.pref.saga.lg.jp/gikai/>